

## 特定非営利活動法人はぐっと 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 30 年 9 月 1 日 ～ 平成 35 年 8 月 31 日

### 2.内容

目標 1：看護・介護休暇の対象を拡充し、新たな制度を導入する

#### 対策

- 平成 30 年 9 月～ 仕事と育児・介護の両立に関する実態を把握するため、職員アンケートを実施する。
- 平成 31 年 9 月～ 育児・看護・介護休業制度に関する就業規則の見直しを検討する。
- 平成 32 年 9 月～ 両立のための研修の実施・支援制度等を説明し意見を聞く。
- 平成 33 年 4 月～ 職場環境と就業規則等を整備する。

目標 2：地域の子どもの職業体験や、若者のインターンシップの受け入れ体制を拡充する

#### 対策

- 平成 30 年 9 月～ 拡充にむけた検討の開始
- 平成 31 年 4 月～ 受け入れを行う事業の管理職への説明と体制の整備
- 平成 31 年 9 月～ 受け入れの拡充を関係機関等へ周知・連携を開始
- 平成 32 年 4 月～ 新体制での職業体験と受け入れの開始